

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	浄化槽設置整備事業	会計名称	一般会計		担当課	下水道課	
		予算科目	4 款 1 項 9 目	事業番号	5482	所属長名	角田 栄治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	岡市 裕二	
法令根拠等	浄化槽法、建築基準法、伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱				実施期間	【開始】	平成 0 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築						
事業の対象	下水道等(公共下水道、農業集落排水)の整備計画区域以外の市民、下水道整備計画区域内の公共下水道事業認可区域を除く区域の市民			事業の目的	河川、海等の公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的とする。		
事業の内容(整備内容)	・浄化槽の適正な設置及び維持管理を行う方を対象に、合併処理浄化槽の新設、汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに対し、伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 ・浄化槽整備特別会計に対する繰出金			昨年度の課題に対する具体的な改善策	引き続き広報等による周知を行うとともに、事業内容の見直し検討を行う。また、事業計画区域の見直しと合わせ地域での説明会開催についても検討を行う。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	28,988	38,702	△ 4,308	0	0	29,084	設置整備基数	基	31	50	7	31
財源内訳												
国庫支出金	2,771	4,689	0	0	0	2,801						
県支出金	649	1,233	0	0	0	746						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	25,568	32,780	△ 4,308	0	0	25,537						
職員の人工(にんく)数	0.70	0.63				0.63						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	34,617	43,796				34,178						
主な実施主体	直接実施・浄化槽設置者		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		浄化槽設置整備事業費補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
					38,702	38,702	38,702	38,702	38,702	193,510		
成果指標	指標	整備率=設置整備基数累計÷計画基数			単位	%	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	循環型社会形成推進交付金事業実施計画において、H27~H31の5カ年で浄化槽(個人設置型)の設置整備を250基計画しており、計画基数に対する設置整備基数を成果指標「整備率」とする。			⇒		目標	100	100	100	100	
	指標で表せない効果						実績	62	62			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		・広報4月号及びHPによる周知を実施。 ・事業内容の見直しについては、現在、検討中。							
事業 の 評 価	自己 判定 (担 当 責 任 者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業 成 果 ・ 工 夫 し た 点 ・ 事 業 の 苦 労 し た 点 ・ 課 題	・広報及びHPによる周知を行い、31基の整備を行った。 ・転換の更なる促進のため、補助金交付要綱の一部改正を行った。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3					
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3					
	一次 判定 (所 属 長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 現在、伊予市全体の汚水処理普及率は78%となっており、今後も普及促進が必要であることから、個人設置合併型浄化槽の補助金及び特別会計への操出を継続する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
	コスト効率	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
所 属 長 の 課 題 認 識	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	単独浄化槽及び汲取りからの転換については、平成29年4月から、補助率を見直しして普及促進を図る。		
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3					

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	